

様々な仕事を引き受けています

久留米市シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じ地域社会に貢献することを目的とした公益社

団法人です。当センターでは、さまざまな仕事を引き受けています。気軽に相談してください。

引き受けている仕事

受託事業（請負契約・委任契約）

技能分野	○植木剪定 ○大工・左官工事 ○ふすま・障子張り ○網戸張替 ○ペンキ塗り ○刃物研ぎ など
折衝外交分野	○パンフレット配布 ○配達 ○店番 など
軽作業分野	○公園管理・除草・草刈 ○樹木消毒 ○商品管理 ○屋内清掃 ○農作業 ○お墓清掃 など
事務分野	○一般事務 ○整理事務 ○会館貸出等受付 など
サービス分野	○掃除 ○洗濯 ○買い物 ○留守番 ○食事の支度 ○病院等の付き添い ○花の水やり ○室内の整理整頓 など
筆耕関係	○はがき・封筒の宛名書き ○毛筆筆耕 ○賞状書き など
管理分野	○施設管理 ○マンション管理 ○駐車場管理 など

労働者派遣事業

○屋内外清掃 ○一般事務・受付・顧客対応 ○物流・商品管理・軽作業 ほか

※高齢者の安全に配慮して、危険・有害な作業を内容とする仕事は引き受けていません

問（公社）久留米市シルバー人材センター
☎ 0942-35-5229 F 0942-35-5974 所 西町 873-7

久留米市シルバー
人材センター



国・県等からのお知らせ

お知らせ 65歳超雇用推進プランナー等の派遣のご案内

70歳までの就業機会確保に向けた高齢者の戦力化のための条件整備

人口統計によれば、今後、生産年齢人口は、減少の一途をたどり、企業の人材確保はますます困難になっていきます。また、60歳以上への意識調査では過半数の人が「65歳を超えても働きたい」と回答しています。

高齢者が能力を発揮して働くことができる環境を実現するためには、賃金・退職金制度を含む人事管理制度の見直し、職業能力の開発及び向上、職域開発・職場改善に取り組む必要があります。

そこで、定年制廃止や70歳までの定年引上げ、70歳までの継続雇用制度の導入に向けた取組や雇用管理の改善に対して専門知識を有した65歳超雇用推進プランナー、高齢者雇用アドバイザー（社会保険労務士や中小企業診断士等の資格を有している方を委嘱しています。）が企業を訪問し、高齢者の活用に必要な環

境の整備に関する専門的な相談・助言を行っています。

例えば、高齢者就業確保措置のいずれかを講ずるに当たって、高齢者の職業能力の開発及び向上、作業施設の改善、職務の再設計や賃金・人事処遇制度の見直し等を図ることなど、事業所ごとの課題等に専門家が直接相談・助言をする制度です。

国の制度で全て無料となっていますので、気軽に問い合わせてください。

問（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構
福岡支部 高齢・障害者業務課

☎ 092-718-1310

F 092-718-1314



高齢・障害・求職者
雇用支援機構